

平成31年3月1日

金融サービスプラットフォーム運営法人の設立について

秋田銀行（頭取 新谷明弘）は、岩手銀行、青森銀行および山梨中央銀行と構築しているシステム共同基盤「金融サービスプラットフォーム」の運営主体として、法人を設立しましたのでお知らせいたします。

当行では、本プラットフォームを利用した最初のサービスとして、平成31年4月に当座勘定照合票の「電子交付サービス」を開始します。

記

1 金融サービスプラットフォームの概要

「金融サービスプラットフォーム」とは、金融機関や事業者が共同で金融関連サービスを提供するために、クラウド上に構築するサービス提供基盤システムです。認証機能を統合することにより、利用者は金融機関を意識することなく、サービスを利用できるのが特徴です。当行が開始する電子交付サービスでは、一つの画面で複数の金融機関や企業からの帳票データを受け取り、管理することが可能となります。サービスを提供する金融機関や事業者にとっては、共同でサービス提供することにより、単独の場合と比較して安価にシステムが構築できるほか、郵送費や郵送作業費の大幅な削減が可能となります。

このような共同システムを従来のデータベースで構築する場合、データの銀行間での分別管理の仕組みが非常に複雑になるほか、データの信頼性確保が課題になりますが、本プラットフォームではブロックチェーン技術とデータ暗号化技術を組み合わせることで、安全、かつ、低コストでのシステム構築を実現しています。

2 金融サービスプラットフォーム運営法人の概要

設 立 日	平成31年2月12日		
商 号	株式会社フィッティング・ハブ		
所 在 地	岩手県盛岡市		
主な事業内容	(1) システム開発および運用 (2) システム開発および運用の支援 (3) サービス開発および運用のコンサルティング (4) 商取引仲介およびコンサルティング、決済代行		
資 本 金	1億4,410万円		
株 主 構 成	株式会社秋田銀行 株式会社岩手銀行 日本アイ・ビー・エム株式会社	株式会社青森銀行 株式会社山梨中央銀行 株式会社A I T	日本電気株式会社
代 表 者	高橋 弘成		

3 コンソーシアムについて

平成29年7月に発足した金融サービスプラットフォームコンソーシアムは、プラットフォームの導入検討および情報共有を行う組織として活動を継続しており、現在24会員となっております。当行は今後も同コンソーシアムを通じて、会員へプラットフォームに関する情報提供を継続するとともに、今回の本番稼動を機に、プラットフォームへの参加を募ってまいります。

4 電子交付サービスについて

現在、当座勘定照合票は、当行からお客さまへ紙帳票で郵送しておりますが、本サービスによって、インターネットに接続したパソコンでの閲覧が可能となります。

○電子交付サービスの概要

対象となる帳票	当座勘定照合票（当座預金をご利用のお客さま）
サービスの内容	(1) 内容 a インターネットに接続したパソコンにより、過去13か月分の帳票が閲覧可能です。 b PDF形式による保存・印刷が可能です。 (2) 利用時間 平日 9:00～17:00 (3) 利用環境 Internet Explorer 11 (Windows 7 SP1/8.1/10) Google Chrome (注) 携帯電話、スマートフォン、タブレット端末では利用できません。
利用者のメリット	事務効率化、紛失リスクの低減、紙資源の削減による地球環境保護につながります。

当行では、今後もお客さまの利便性向上のために、電子交付サービスの対象帳票拡大のほか、本プラットフォームの特長を活かしたサービスの開発を検討してまいります。

(以 上)